



第1回 荒瀬ダムに係る説明会 会次第

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 説 明
 - 1)荒瀬ダム撤去方針凍結の経緯
 - 2)ダムを存続させた場合の諸対策
 - 3)質疑応答
- 4 閉 会

の経緯について

3

<凍結の理由>

3つの観点

- 1.財政再建
- 2. 電気事業の将来見通し
- 3. 地球温暖化対策

2

(知事6月4日定例記者会見)

平成22年4月からの荒瀬ダム撤去の方針を凍結 し、事業継続の方向で検討し、早急に結論を出した い。

撤去凍結とは

- ・今回の「撤去凍結」はあくまでも立ち止まって考える ということであって、現時点で発電事業の継続を決定し たものではありません。
- ・県民の皆様や議会の皆様にも丁寧に説明するとともに、 改めて議論を深め、総合的な判断をして、最終的な結論 を出したいと考えています。

4

(1)財政再建の観点

財政調整用4基金残高53億円と枯渇寸前 従来どおりの財政運営を続けると、来年度以降毎年約450億円の財源不足

平成22年度に財政再生団体に転落の恐れ

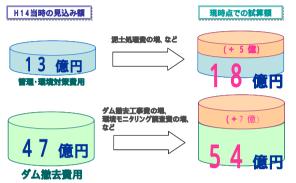
このような中、

莫大な費用を使い荒瀬ダムを撤去する必要が あるか、むしろ有効に利用すべき。

(2)電気事業の将来見通しの観点

ダム撤去費用増加の見込み

- ・このまま撤去を進めると、**内部留保資金が枯渇**
- ・危機的な県財政状況では、一般会計からの資金投入は難しい。

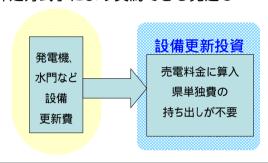


公営電気事業経営の先行き見通し

・平成14年度ダム撤去決定時電力自由化の中、公営電気事業経営の先行きが不透明

・現在

平成22年度以降の契約が「**総括原価**主義に基づく電 気料金算定方式」により契約できる見通し



3

(3)本県の地球温暖化対策の観点

発電過程で二酸化炭素を排出しない純国産 の再生可能エネルギーである水力発電の価値 が見直されている。

環境立県熊本を標榜する本県としても地球 温暖化防止の施策を取る必要がある。 4

2

3つの観点

- 1.財政再建
- 2. 電気事業の将来見通し
- 3.地球温暖化対策



荒瀬ダム撤去を一旦凍結し、事業継続の 方向で検討し、種々の方向から議論をし、 総合的に判断して、年内に結論を出したい。

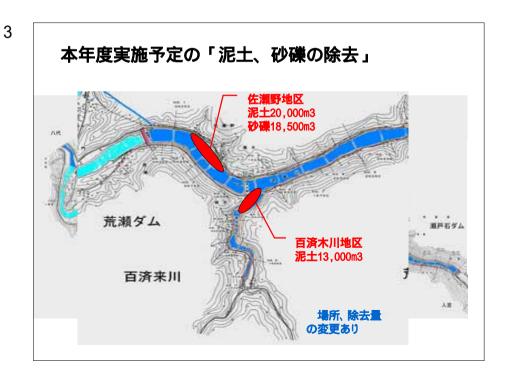
現在実施している対策等の今後について

1) 実施中または実施予定のもの

- ・泥土、砂礫の除去
- ・水質調査
- ・環境モニタリング

2)休止しているもの

・荒瀬ダム対策検討委員会



2 ダムを存続させた場合 の諸対策について

1 ダム管理対策

- (1)地域と連携した管理体制の構築
- (2)貯水池の管理強化
- (3)堆砂(ダム貯水池に堆積する土砂)対策
- (4)ダム貯水池の護岸維持
- 2 ダム環境対策
- (1)ダム貯水池の水質
- (2)下流への土砂供給
- (3)ダム下流の河川環境向上

1 ダム管理対策

- (1)地域と連携した管理体制の構築
- (2)貯水池の管理強化
 - ・水位低下用放流設備の設置
- (3)堆砂(ダム貯水池に堆積する土砂)対策

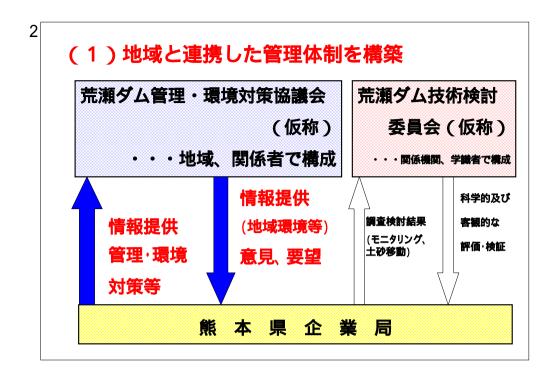
治水観点で行う堆砂処理

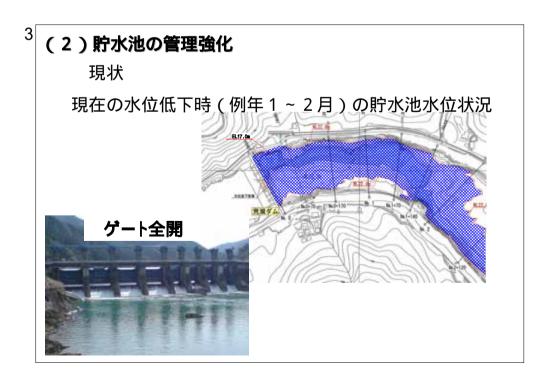
下流への土砂供給

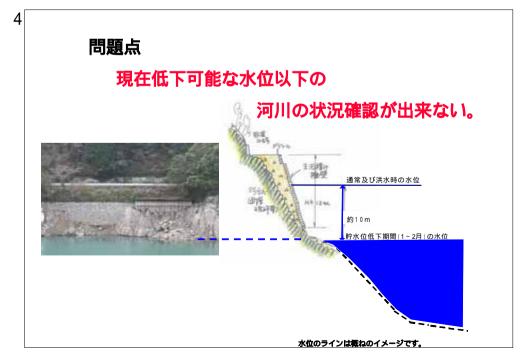
水質改善の観点で行う堆砂処理

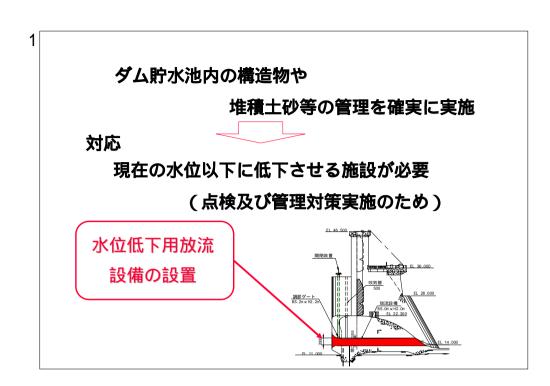
(環境対策で説明)

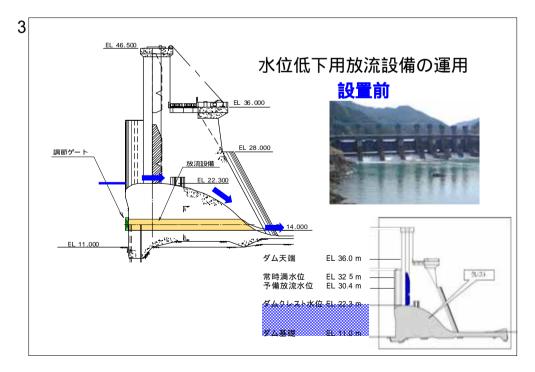
(4)ダム貯水池の護岸維持

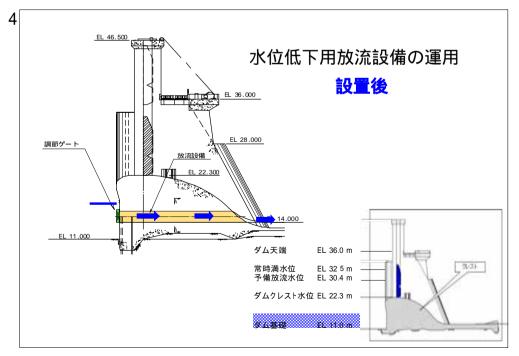


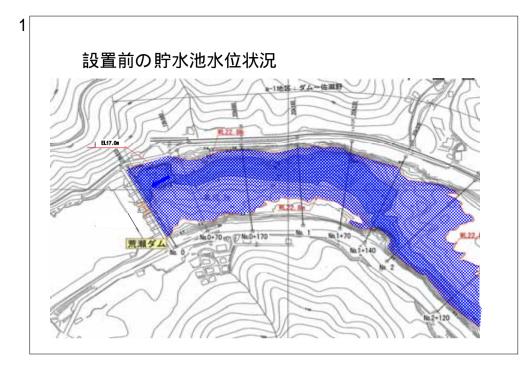














水位低下用放流設備

1)設備の設置にあたっては、 河川法第26条第1項河川工作物の改築<mark>許可</mark>等が必要

詳細は、今後、検討、手続きを進めていく。

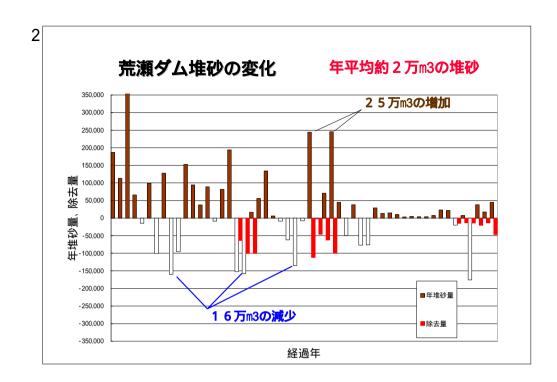
- 2)設備設置による副次的な効果として (検討、検証が必要)
 - 貯水池水質保全

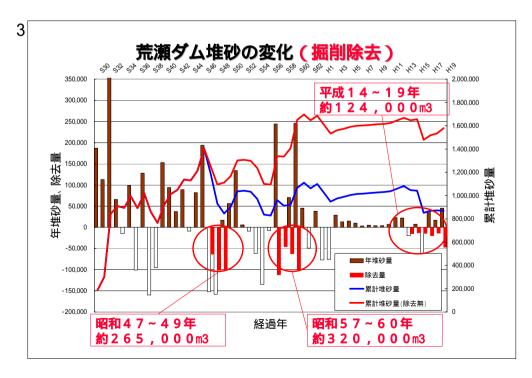
(貯水池の水が入れ替わることによる)

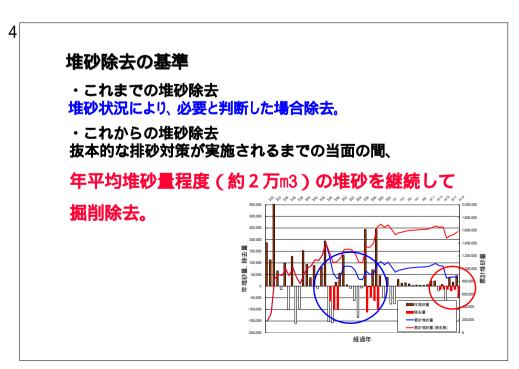
・クレスト面以下の容量が利用可能

(河川管理者、関係者との調整が必要)

(3) 堆砂(ダム貯水池に堆積する土砂)対策 荒瀬ダムの堆砂状況 A 総貯水容量 10,137,000m3 計画堆砂量 2,070,000m3 総堆砂量 1,580,000m3 710,000m3 総除去量 累計堆砂量 870,000m3 経過年数 53年 (平成19年12月末現在) 堆砂率(E/B) 42.0% 貯水池寿命(A/(C/F)) 340年

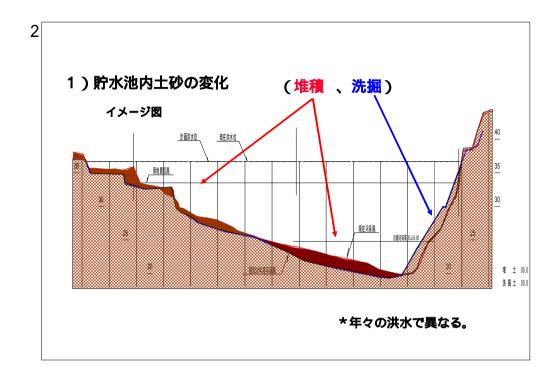






治水観点で行う堆砂処理

- 1)貯水池内土砂の変化
- 2)測量及び検討
- 3)掘削等の実施
- 4)地域への情報提供



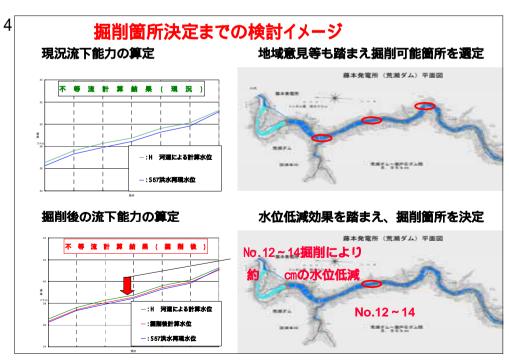
3

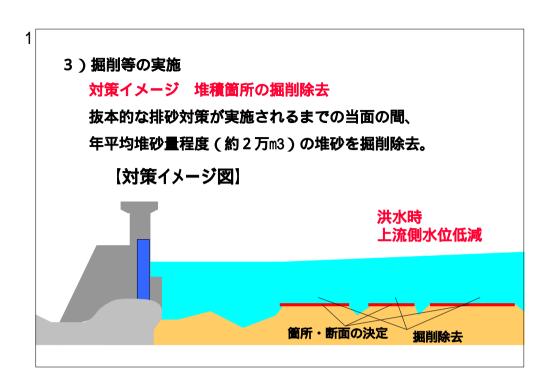
2)測量及び検討出水期後に測量を実施 堆積箇所等を把握

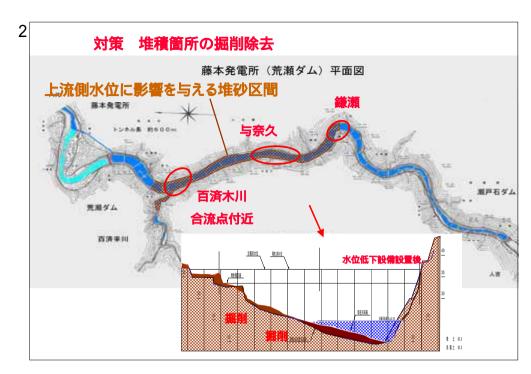


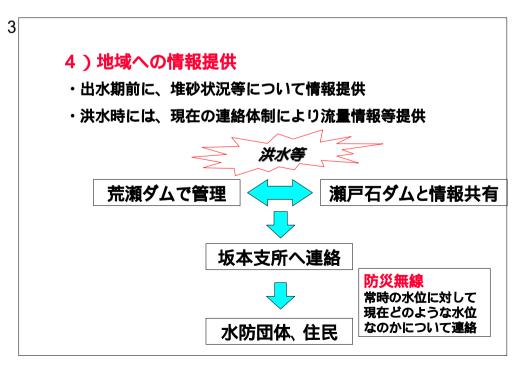


不等流解析を実施し、 上流側水位の低減を目的にその年の対策箇所を設定 (堆積箇所、断面が狭いところ等)









「下流への土砂供給」

1) 当面の対策

年平均堆砂量程度(<mark>約2万m3</mark>)の堆砂を<mark>掘削除去</mark>し、 球磨川流域及び八代海域への還元等有効活用する。

A $\cancel{\mathcal{W}}$ E D I T d

八代海漁場環境保全創造事業(覆砂事業)へ直接供給し、

漁場環境の保全に寄与

B **繰**については、

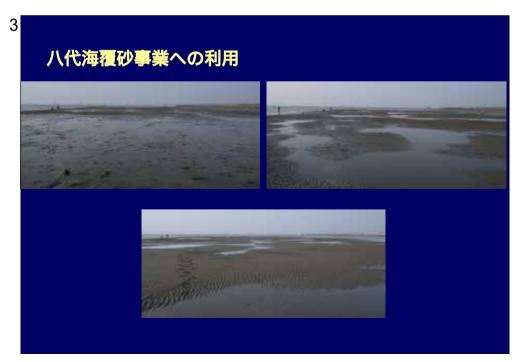
ダム直上流及び下流河川内に<mark>仮置き</mark>し、

洪水時に下流へ自然に流下(フラッシング、土砂還元)させ、

河川環境等の向上に寄与









「下流への土砂供給」

2)最適な排砂対策の検討と実施

・目標は自然流下(年堆砂量 自然流下量)

「これ以上、堆砂させない」

- ・河川環境への配慮、効率性といった観点から十分検討
- ・調査・検討・検証及び環境モニタリングの実施

課題

全国でも研究途上の分野であり、

十分な検討と検証体制が必要

排砂対策の実施検討及び検証体制の整備(「地域と連携した管理体制の構築」)

荒瀬ダム管理・環境対策協議会(仮称)

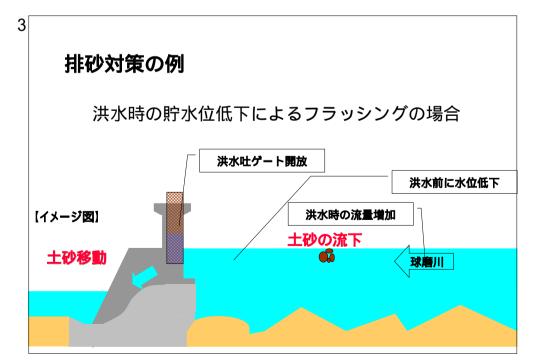
・・・関係者で構成

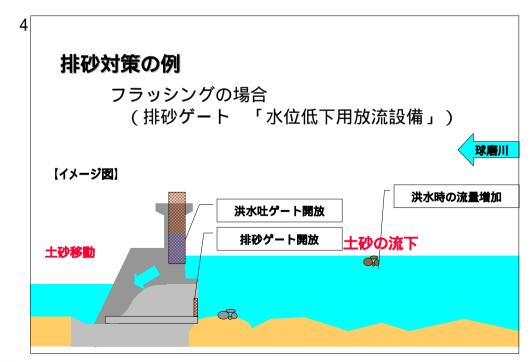
円滑な排砂及び適切な土砂管理等について、地域 住民及び漁業等関係者との協議・調整を実施

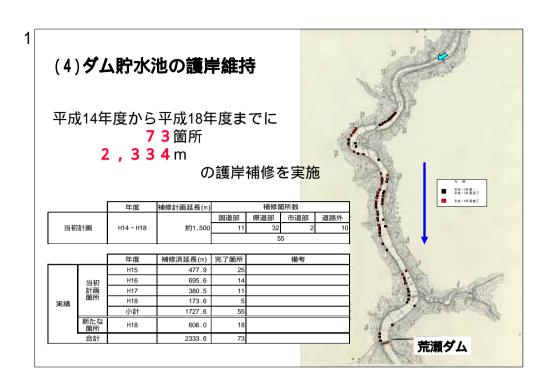
荒瀬ダム技術検討委員会(仮称)

・・・関係機関、学識者で構成

河川環境に配慮した排砂対策の選定やその選定に ともなう試験及び下流河川のモニタリング調査結果 の科学的及び客観的な評価・検証







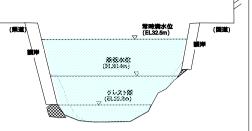




・貯水池護岸は、背後地 (道路や住家)を保護

・貯水池内の水位が変動

洗掘等が発生





・貯水池護岸は、背後地
(道路や住家)を保護
・貯水池内の水位が変動
洗掘等が発生
・労後も引き続き、国道及び県道の擁壁(護岸)の
洗掘箇所等を補修し、ダム護岸の適正な管理に努

護岸補修に関する方針

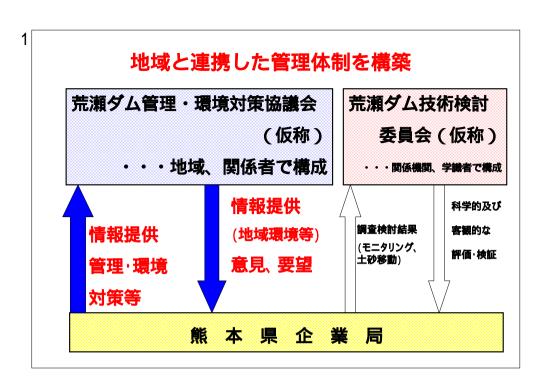
今後も引き続き、国道及び県道の擁壁(護岸)の 洗掘箇所等を補修し、<mark>ダム護岸の適正な管理</mark>に努 りる。

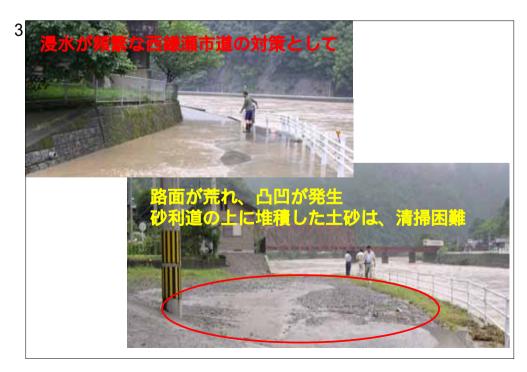
毎年の水位低下により、護岸補修必要箇所を把握

道路管理者、河川管理者と現地調査、協議

計画的かつ確実な実施

(なお、道路決壊等における災害は、緊急性を要するため、 道路管理者と協議の上、速やかに対応する。)







2 ダム環境対策

(1)ダム貯水池の水質

淡水赤潮、アオコ発生防止対策の強化

気泡、異臭等の抑制

百済木川の環境改善

(2)下流への土砂供給

(ダム管理対策で説明済)

(3)ダム下流の河川環境向上

ダムの常時放流

塵芥処理

・淡水赤潮の発生状況

<i>f</i> . E .	発生状況(発生日数)	
年 度	球磨川	百済木川
平成13年度	3 日	39 日
14年度	発生無し	30 日
15年度	"	10 日
16年度	"	発生無し
17年度	"	11 日
18年度	"	3 日
19年度	"	3 日

淡水赤潮、アオコが発生すると
 景観の悪化、レジャー障害、異臭(カビ臭)の原因
 百済木川の淡水赤潮 平成17年5月

中成19年6月

4

2

1) 堆積している泥土の除去 泥土の除去 流瀬ダム 泥土に含まれる栄養分が植物プランクトンの 増殖を助けていると考えられる。

2) 放流による流況改善 貯留水の放流(入れ替え) ダム地点において放流条件()を設定し、放流を実施する。 条件を満たした場合 洪水吐ゲートから下流へ 洪水吐ゲート 開放 放流条件…淡水赤潮が発生する1週間前の状態を想定 (水温・流入量・降雨状況) 2

3)水質監視強化

) 貯水池の巡視

・湖面の様子、水の色や臭いなど、 「異常がないか」、日常の巡視を強化する。

・水質自動測定装置の設置

・水質調査の継続



() 水質調査の内容

	調査項目	調査頻度	
定期調査	水温、DO(計器測定)、pH COD, SS, 総窒素、総りん クロロフィJレa	39回/年程度 春季~秋季: 毎週1回	
	大腸菌群数、BOD 無機態窒素、無機態りん	冬季:毎月1回	
	植物プランクトン		
臨時調査	水の華等の発生水域目視記録	発生後毎日、 長期化時週1回	
	生物異常発生水域目視調査	発生後毎日	
	植物プランクトン		
	水温、DO(計器測定)、pH COD,SS,総窒素、無機態窒素、総りん、 無機態りん、 クロロフィルa、フェオフィチン	発生時及び発生後 原則として週1回	

4

) 浮遊物等発生時の対応

(浮遊物等発生時の対応強化、原因究明)

- ・日常の巡視回数を増やし、貯水池内の 異常を速やかに確実に発見します。
- ・実態調査を行い、速やかに対応します。

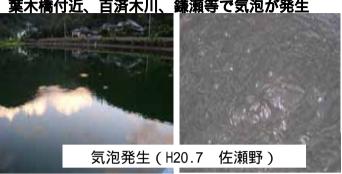


・アオコ等除去への取り組み H22 ~ H20 H21 本 仮 実験 格 運 運 用 用 ・浮遊物防御フェンス設置 ・人力による除去 ・機械による除去

2 気泡、異臭等の抑制

気泡

・佐瀬野、葉木橋付近、百済木川、鎌瀬等で気泡が発生



異臭

・荒瀬ダム下流やダム貯水池内で臭い(泥臭、硫化水素臭、 浄化槽臭、カビ臭等)が発生

周辺住民へ不快感を与える

1)日常巡視の強化

異臭、気泡発生の確認を確実に行います。

2)速やかな調査・分析 水質、底質調査による原因調査・分析を 行います。

3)調査結果を基にした適切な対策の実施 泥土除去工事等を実施します。

対策



百済木川の環境改善

現状)

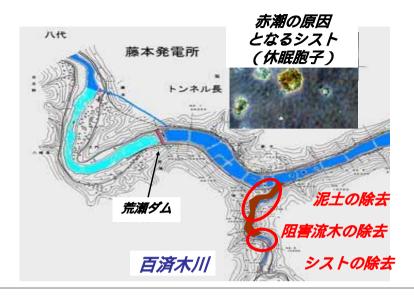
- ・泥土が堆積
- ・赤潮の発生原因となるシスト (休眠胞子)が存在
- ・流木が堆積し、川の流れを阻害



対策)

- 1)水質改善の観点で 泥土、シスト(休眠胞子) 、阻害流木の除去
- 2)原因の分析水質調査や底質調査の継続実施
- 3)継続的な監視(日常巡視の強化)

1)水質改善の観点で行う対策 泥土、シスト(休眠胞子)、阻害流木の除去



3

着工前 泥土の除去 (泥土が堆積している)



阻害流木の除去 (流木が堆積)









(流木を除去)



2

2)放流による流況改善

定期的な放流(貯留水の入れ替え)

・淡水赤潮の 発生状況

	発生状況 (発生日数)		
年度	球磨川	百済木川	
平成13年度	3 日	39 日	
14年度	発生無し	30 日	
15年度	"	10 日	
16年度	"	発生無し	
17年度	"	11 日	
18年度	"	3 日	
19年度	"	3 日	

・目的 淡水赤潮発生の防止を図る。

(3)ダム下流の河川環境向上 ダムの常時放流 L=1.8km 藤本発電所

※この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図(販本、中庫道)を背景図として使用したものである。

坂本橋より上流を望む | 京瀬ダムより下流を望む | 藤本発電所付近より上流を望む

※この地図は、国土地理院発行の2万5千分の1地形図(坂本、中庫道)を背景図として使用したものである。

ダムから常時1.5 m³/sを放流し、減水区間における河川環境の向上を図る。

平成14年度から実施



今後も放流を継続



地域(協議会)の意見を踏まえて

維持流量の再検討



